

国立大学法人の中期目標変更原案及び中期計画変更案について

国立大学法人の中期目標・中期計画の変更については、あらかじめ国立大学法人評価委員会の意見を聴かなければならないこととされている（国立大学法人法第30条第3項、第31条第3項）。

このたび47法人から変更の申請があった案件について、国立大学法人評価委員会国立大学法人分科会業務及び財務等審議会専門部会に意見を伺うものである。

変更内容については以下のとおり。

1. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画の変更 17法人

北海道大学、岩手大学、東北大学、筑波大学、東京大学、東京学芸大学、東京海洋大学、一橋大学、新潟大学、岐阜大学、静岡大学、京都工芸繊維大学、岡山大学、高知大学、九州大学、宮崎大学、鹿児島大学

2. 中期目標期間を超える債務負担に伴う計画の変更 1法人

○ 民間金融機関からの長期借入金を活用した事業の債務を負担することによる計画の変更 1法人

神戸大学

3. 別表（学部、研究科等）の変更 41法人

北海道大学、北見工業大学、東北大学、秋田大学、筑波大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、お茶の水女子大学、一橋大学、長岡技術科学大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、三重大学、滋賀大学、京都大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、神戸大学、奈良教育大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、香川大学、九州大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学

1 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画の変更 17法人

番号	大学名	変更理由	変更内容	
			変更前	変更案
1	北海道大学	次年度、室蘭臨海実験所を移転することに伴い、現施設は利用計画がなく、教育研究上支障もないことから、譲渡することとしたため	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登別教育研究センターの土地及び建物（北海道登別市登別東町3丁目20番1）を譲渡する。 ・低温科学研究所附属旧紋別流水研究施設及び旧紋別流水研究施設第二宿舎の土地及び建物（北海道紋別市南ヶ丘6丁目4番1、5番1、5番4、5番5）を譲渡する。 ・低温科学研究所附属旧紋別流水研究施設設庫の土地及び建物（北海道紋別市港町6丁目2番6）を譲渡する。 ・北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舎の土地及び建物（北海道室蘭市東町5丁目25番20）を譲渡する。 ・北方生物圏フィールド科学センター森林園ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町12、600㎡）を譲渡する。 ・北方生物圏フィールド科学センター森林園ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村・中川町257、000㎡）を譲渡する。 ・北方生物圏フィールド科学センター森林園ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町860㎡）を譲渡する。 ・北方生物圏フィールド科学センター耕地園ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひだか町20、000㎡）を譲渡する。 	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登別教育研究センターの土地及び建物（北海道登別市登別東町3丁目20番1）を譲渡する。 ・低温科学研究所附属旧紋別流水研究施設及び旧紋別流水研究施設第二宿舎の土地及び建物（北海道紋別市南ヶ丘6丁目4番1、5番1、5番4、5番5）を譲渡する。 ・低温科学研究所附属旧紋別流水研究施設設庫の土地及び建物（北海道紋別市港町6丁目2番6）を譲渡する。 ・北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舎の土地及び建物（北海道室蘭市東町5丁目25番20）を譲渡する。 ・北方生物圏フィールド科学センター森林園ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町12、600㎡）を譲渡する。 ・北方生物圏フィールド科学センター森林園ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村・中川町257、000㎡）を譲渡する。 ・北方生物圏フィールド科学センター森林園ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町860㎡）を譲渡する。 ・北方生物圏フィールド科学センター耕地園ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひだか町20、000㎡）を譲渡する。 ・北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所の土地及び建物（北海道室蘭市母恋南町1丁目74番2、母恋北町3丁目68番152）を譲渡する。
9	岩手大学	国及び盛岡市からの道路整備に伴う土地譲渡の要請に応じるため	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘宿舎の土地（岩手県盛岡市高松三丁目19番6号）を譲渡する。 	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘宿舎の土地（岩手県盛岡市高松三丁目19番6号）を譲渡する。 ・農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）の土地（岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子1552番地）の一部を譲渡する。 ・岩手大学の土地（岩手県盛岡市上田一丁目394）の一部を譲渡する。
10	東北大学	青葉山新キャンパス整備の一環として、片平南地区の教育・研究機能の集約化により不要となる同地区の一部を譲渡するため 青葉山新キャンパス整備の一環として、移転整備により不要となる雨宮地区を譲渡するため	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区長町字越路19番1200）12,810.30㎡を譲渡する。 ・旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）8,657.13㎡を譲渡する。 	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区長町字越路19番1200）12,810.30㎡を譲渡する。 ・旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）8,657.13㎡を譲渡する。 ・片平南地区（宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番3）の二部7,950.00㎡を譲渡する。 ・雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町10番3）92,746.19㎡を譲渡する。
16	筑波大学	災害医療の機能強化のための病院建物の改修工事に資金の借入れが必要となったため	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当無し</p>	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。
22	東京大学	・北海道、国および東京都の実施する公共事業（道路整備など）に必要な本学の土地の一部について、当該地方公共団体等からの譲渡要望に応じるため。 ・経年劣化等により不用決定し、今後の利用計画がないことから譲渡することとしたため	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区富ヶ谷二丁目1442番地1 3.88㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 1,416.17㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 ・海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 10,571.62㎡）を譲渡する。 ・旧二宮果樹園の土地の全部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪筋518-1外 42,145.42㎡）を譲渡する。 ・検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 6,108.37㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本瀧川筋5697-1 104.69㎡）を譲渡する。 	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区富ヶ谷二丁目1442番地1 3.88㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 1,416.17㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 ・海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目28-1 10,571.62㎡）を譲渡する。 ・旧二宮果樹園の土地の全部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪筋518-1外 42,145.42㎡）を譲渡する。 ・検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 6,108.37㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本瀧川筋5697-1 104.69㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 6,740.90㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林生体水文学研究所の土地の一部（静岡県湖西市新居字吹倉下 3,421.83㎡）を譲渡する。 ・大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林及び附属生態調和農業機構の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目17,079.45㎡）を譲渡する。 ・航空機（東京都目黒区駒場三丁目8-17 1機）を譲渡する。

番号	大学名	変更理由	変更内容	
			変更前	変更案
25	東京学芸大学	1. 老朽化に伴う利用率の低下等により廃止した施設跡地について、今後の利用計画がなく、教育研究上支障もないことから譲渡を決定したため 2. 老朽化に伴う利用率の低下等により廃止した宿舎跡地について、今後の利用計画がなく、教育研究上支障もないことから譲渡を決定したため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 赤倉合宿研修施設の土地(新潟県妙高市大字赤倉字度157番2 1,956.5㎡)を譲渡する。 2. 大泉公務員宿舎の土地(東京都練馬区東大泉5丁目323番 3,323番4 2,838.41㎡)を譲渡する。
29	東京海洋大学	カリキュラムの見直しにより1級小型船舶操縦士教習を実施しないことになり、当該船舶を譲渡することとしたため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 ・戸田艇庫の土地の一部(埼玉県戸田市戸田公園2 4 4 7, 64.75㎡)を譲渡する。 ・水圏科学フィールド教育研究センター東京湾臨海フィールド館山ステーションの船舶2隻(千葉県館山市:和船3 5号艇(長さ5.32m)及び和船3 6号艇(長さ8.37m))を譲渡する。	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 ・戸田艇庫の土地の一部(埼玉県戸田市戸田公園2 4 4 7, 64.75㎡)を譲渡する。 ・水圏科学フィールド教育研究センター東京湾臨海フィールド館山ステーションの船舶2隻(千葉県館山市:和船3 5号艇(長さ5.32m)及び和船3 6号艇(長さ8.37m))を譲渡する。 ・海洋工学部の船舶2隻(東京都江東区:おおわし(長さ11.98m)及びおおか(長さ14.35m))を譲渡する。
32	一橋大学	老朽化に伴う利用率の低下及び維持管理に多額の経費を要するため当該施設を廃止し、譲渡することとしたため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・富浦臨海寮(千葉県南房総市富浦町南無谷45番)の土地(7,517.82㎡)を譲渡する。 ・妙高町田山寮(新潟県妙高市関川12251-9)の土地(3,687.14㎡)を譲渡する。
34	新潟大学	・老朽化による安全性の低下により当該施設を廃止し、譲渡することとしたため ・老朽化に伴う実習環境の悪化により当該施設を廃止し、譲渡することとしたため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地(新潟県妙高市大字関川2413, 面積3,286.78㎡)を譲渡する。	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地(新潟県妙高市大字関川2413, 面積3,286.78㎡)を譲渡する。 (2) 関屋寮宿舎(学生寮宿舎:六花寮)の跡地(新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18, 土地面積10,100.58㎡, 建物面積5,292.67㎡)を譲渡する。 (3) 教育学部宿泊施設(和光寮)の跡地(新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号, 土地面積2,451.23㎡, 建物面積1,675.22㎡)を譲渡する。
42	岐阜大学	(4)岐阜県からの道路整備に伴う土地譲渡の要請に応じるため (5)岐阜市からの道路整備に伴う土地譲渡の要請に応じるため (6)サテライトキャンパスの設置予定地において立地条件のよい代替地が確保できたことにより当該地を譲渡することとしたため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 医学部及び医学部附属病院の土地(岐阜県岐阜市司町40, 30, 860, 41㎡)を譲渡する。 (2) 長良団地福江町園場(1)(岐阜県岐阜市長良福江町3-19, 995, 99㎡)を譲渡する。 (3) 長良団地福江町園場(2)(岐阜県岐阜市長良福江町3-34, 824, 83㎡)を譲渡する。	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 医学部及び医学部附属病院の土地(岐阜県岐阜市司町40, 30, 860, 41㎡)を譲渡する。 (2) 長良団地福江町園場(1)(岐阜県岐阜市長良福江町3-19, 995, 99㎡)を譲渡する。 (3) 長良団地福江町園場(2)(岐阜県岐阜市長良福江町3-34, 824, 83㎡)を譲渡する。 (4) 応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター位山演習林の土地の一部(岐阜県下呂市萩原町山之口曲り木1797-5, 319, 35㎡)を譲渡する。 (5) 正木宿舎の土地の一部(岐阜県岐阜市大字正木字古川1980-5外2筆, 391, 35㎡)を譲渡する。 (6) 司町団地の土地(岐阜県岐阜市司町5, 238, 71㎡)を譲渡する。
43	静岡大学	③静岡県及び浜松市からの公共事業(公園、道路整備等)に伴う土地譲渡の要請に応じるため ④⑤藤枝市からの道路整備に伴う土地譲渡の要請に応じるため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 ① 静岡宿舎(九)の土地の全部(静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68㎡)を譲渡する。 ② 非常勤講師宿泊所の土地の全部(静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04㎡)を譲渡する。	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 ① 静岡宿舎(九)の土地の全部(静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68㎡)を譲渡する。 ② 非常勤講師宿泊所の土地の全部(静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04㎡)を譲渡する。 ③ 浜松館庫の土地の全部(静岡県浜松市中区高塚町字佐鳴湖5044番 582.92㎡)を譲渡する。 ④ 藤枝宿舎の土地の一部(静岡県藤枝市仮宿大蔵地633番1 78.50㎡)を譲渡する。 ⑤ 農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの土地の一部(静岡県藤枝市仮宿大蔵地632番1 440.67㎡)を譲渡する。
54	京都工芸繊維大学	課外活動支援の一環で保有していたが、利用機会がなくなり、学内の他の利用もないことから、譲渡することとしたため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 学生寮宿舎(洛西寮)の土地及び建物(京都府京都市北区大將軍坂田町2 2番)を譲渡する。	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 (1) 学生寮宿舎(洛西寮)の土地及び建物(京都府京都市北区大將軍坂田町2 2番)を譲渡する。 (2) 船舶(汽船 救助艇 滋賀県大津市際川 6, 8.5m 5トン未満 1艇)を譲渡する。
64	岡山大学	鳥取県からの砂防工事に伴う土地譲渡の要請に応じるため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 ・半田山自然教育研究林の土地の一部(岡山県岡山市北区津島9 9, 4.2㎡)を譲渡する。 ・旧小橋宿舎の土地(岡山県岡山市中区小橋町一丁目9 3番9 66, 1.1㎡)を譲渡する。	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 ・半田山自然教育研究林の土地の一部(岡山県岡山市北区津島9 9, 4.2㎡)を譲渡する。 ・旧小橋宿舎の土地(岡山県岡山市中区小橋町一丁目9 3番9 66, 1.1㎡)を譲渡する。 ・三朝地区(一)の土地の一部(鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂8 15番1 16.9, 9.0㎡)を譲渡する。

番号	大学名	変更理由	変更内容	
			変更前	変更案
71	高知大学	高知県からの道路整備に伴う土地譲渡の要請に応じるため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・海洋生物研究教育施設の土地の一部（高知県土佐市宇佐町井尻194 4.20㎡）を譲渡する。	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・海洋生物研究教育施設の土地の一部（高知県土佐市宇佐町井尻194 4.20㎡）を譲渡する。 ・物部団地の土地の一部（高知県南国市物部乙200 1.431.29㎡）を譲渡する。
73	九州大学	⑦飛び地である当該用地について設備老朽化等に伴う利用の見直しにより譲渡を決定したため ⑧老朽化が著しく、維持利用には多大な費用がかかることから当該施設を廃止し、譲渡することを決定したため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ①農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷺府409番1面積6,407.08㎡）を譲渡する。 ②農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1面積398.05㎡）を譲渡する。 ③箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29ほか面積221.10㎡）を譲渡する。 ④宮松地区の土地（福岡県福岡市東区宮松3丁目3575番13面積2,483.06㎡）を譲渡する。 ⑤農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷺府409番1面積9,696.50㎡）を譲渡する。 ⑥馬出地区の土地の一部（福岡県福岡市東区馬出3丁目1番1号面積2,505.94㎡）を譲渡する。	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ①農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷺府409番1面積6,407.08㎡）を譲渡する。 ②農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1面積398.05㎡）を譲渡する。 ③箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29ほか面積221.10㎡）を譲渡する。 ④宮松地区の土地（福岡県福岡市東区宮松3丁目3575番13面積2,483.06㎡）を譲渡する。 ⑤農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷺府409番1面積9,696.50㎡）を譲渡する。 ⑥馬出地区の土地の一部（福岡県福岡市東区馬出3丁目1番1号面積2,505.94㎡）を譲渡する。 ⑦生物資源環境科学府附属水産実験所の土地の一部（福岡県津市津屋崎4丁目2492番40面積11,20㎡）を譲渡する。 ⑧農学部附属福岡演習林久原総合研修所の土地及び建物の全部（福岡県糟屋郡久山町大字久原1341番ほか 面積4,369.55㎡）を譲渡する。
79	宮崎大学	・耐震強度が著しく低く、維持利用には多大な費用がかかること、また、キャンパスから離れており利便性が悪いことから当該施設を廃止し、譲渡することを決定したため ・附属小中学校本校舎に特別支援教室が移転したことに伴い現施設の利用計画がなくなったことから、譲渡することを決定したため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 なし	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・職員宿舎（四）の土地（宮崎県宮崎市船塚3丁目162番1 1,294.8㎡）を譲渡する。 ・教育文化学部附属小中学校特別支援学級教室の土地（宮崎県宮崎市中津瀬町105番 3,518.39㎡）を譲渡する。
80	鹿児島大学	(4) 水稲栽培の実習教育の集約化に伴い、今後、利用しない実験実習地を譲渡することとしたため (5) 森林の実習教育の見直しに伴い、今後、利用しない実験実習地及び宿舎用地を譲渡することとしたため	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 (1) 水産学部附属練習船1隻（かごしま丸、1,297.08トン）を譲渡する。 (2) 職員会館「天心荘」の土地（鹿児島県鹿児島市紫原三丁目20番6、611.01㎡）を譲渡する。 (3) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟3237、231.91㎡）を譲渡する。	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 (1) 水産学部附属練習船1隻（かごしま丸、1,297.08トン）を譲渡する。 (2) 職員会館「天心荘」の土地（鹿児島県鹿児島市紫原三丁目20番6、611.01㎡）を譲渡する。 (3) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟3237、231.91㎡）を譲渡する。 (4) 農学部附属指宿農場の土地（鹿児島県指宿市東方字塩入橋ノ本8080番1、10,183.61㎡）を譲渡する。 (5) 農学部附属垂水実験地及び垂水宿舎の土地（鹿児島県垂水市本城字津平3975番1、4,843.72㎡）を譲渡する。

2 中期目標期間を超える債務負担に伴う計画の変更 1 法人

- 民間金融機関からの長期借入金を活用した事業の債務を負担することによる計画の変更

番号	大学名	変更理由	変更内容																					
			変更前	変更案																				
58	神戸大学	(長期借入金) 学生寄宿舍の用に供するために 行う施設の整備に必要な費用に充てるため	X その他 3 中期目標期間を超える債務負担 ○中期目標期間を超える債務負担 (長期借入金)	X その他 3 中期目標期間を超える債務負担 ○中期目標期間を超える債務負担 (長期借入金) (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金償還額(民間金融機関)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>24</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>89</td> <td>718</td> <td>807</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額	長期借入金償還額(民間金融機関)	-	-	-	24	33	33	89	718	807
			年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額												
長期借入金償還額(民間金融機関)	-	-	-	24	33	33	89	718	807															
<p>(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等による変更されることもある。 なお、金額の端数処理は、各年度毎に四捨五入を行っているため、中期目標期間小計と合致しない。</p>																								

3 別表（学部・研究科等）の変更 4 1 法人 別冊